

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和3年度沖縄・北方関係予算 － 現行沖縄振興計画の最終年度となる沖縄振興予算 －
著者 / 所属	中村 高昭 / 第一特別調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	431号
刊行日	2021-2-5
頁	172-182
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20210205.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

令和3年度沖縄・北方関係予算

— 現行沖縄振興計画の最終年度となる沖縄振興予算 —

中村 高昭

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 沖縄振興予算
 - (1) 沖縄振興予算について
 - (2) 令和3年度沖縄振興予算の概要
 - (3) 本格化する令和4年度以降の沖縄振興策に向けた議論
3. 北方対策本部予算
 - (1) 北方対策本部予算について
 - (2) 令和3年度北方対策本部予算の概要

1. はじめに

政府は、沖縄の歴史的、地理的、社会的な特殊事情に鑑み¹、国の責務として沖縄振興に取り組んでおり、令和3年度は沖縄振興予算として3,010億円を計上している。また、北方領土問題に関する啓発、北方四島における日露共同経済活動等を行うために必要な経費として計上されている北方対策費²のうち、内閣府北方対策本部予算は17億円となっている。

本稿では、まず沖縄振興予算について、令和3年度予算及び同予算と一体的に編成された2年度第3次補正予算を概観する。併せて、沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14

¹ 政府は、沖縄の特殊事情として、①先の大戦における苛烈な戦禍や、その後、四半世紀（27年間）に及ぶ米軍の占領・統治といった歴史的事情、②本土から遠隔であることや、広大な海域（東西1,000km、南北400km）に多数（約160）の離島が散在するといった地理的事情、③国土面積0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の70.3%が集中し、脆弱な地域経済であるといった社会的事情などを挙げている（内閣府「沖縄振興に関するパンフレット（概要資料）」2頁）。

² 令和3年度の北方対策費（24億円）には、内閣府北方対策本部予算のほかに、外務省予算、国土交通省予算及び中小企業対策費や食料安定供給関係費の事項経費が含まれるが、本稿においては、「内閣府北方対策本部予算」について説明する（財務省『令和3年度予算及び財政投融资計画の説明』（令3.1.18）50頁）。

号) (以下「沖振法」という。) 及び同法に基づく沖縄振興計画が令和3年度末で期限を迎えることから進められている、沖縄振興策の検証・検討の動向について触れたい。そして最後に、内閣府北方対策本部予算について、3年度予算を概観する。

2. 沖縄振興予算

(1) 沖縄振興予算について

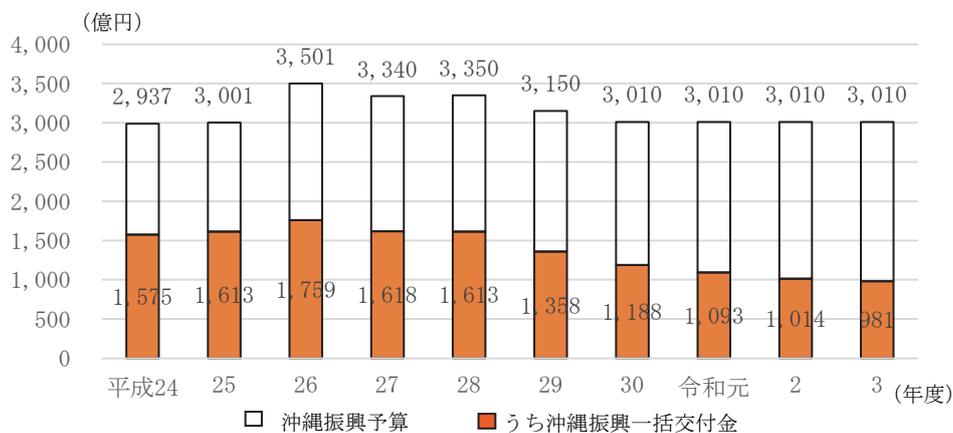
沖縄振興は、沖振法により国が定める「沖縄振興基本方針」に基づき沖縄県が策定した「沖縄振興計画」を基に進められている³。

沖縄振興予算の特色としては、①公共事業を中心とした関連事業の全体的把握や事業間の進捗調整のための内閣府への一括計上、②沖縄県が自主的な選択に基づいて事業を実施できる「沖縄振興一括交付金」(以下「一括交付金」という。)制度、③公共事業等の高率補助などが挙げられる。

(2) 令和3年度沖縄振興予算の概要

令和3年度の沖縄振興予算は総額3,010億円であり、4年連続同額となっている。沖縄振興予算の総額については、安倍前内閣総理大臣が平成25年12月24日の閣議で、令和3年度までとなる現行の沖縄振興計画期間中、毎年3,000億円台を確保する旨を表明し⁴、以降3,000億円台の予算が計上されてきたが、菅内閣の下の令和3年度予算においても、3,000億円台は維持された(図表1参照)。

図表1 現行沖縄振興計画期間における沖縄振興予算(当初)の推移



(出所) 内閣府資料より作成

³ 沖縄振興計画は、昭和47年の本土復帰以来10年おきに策定されており、第1次から第4次(昭和47~平成23年度)までは策定主体が国であったが、第5次となる現行の沖縄振興計画は、県の主体性をより尊重するため策定主体が国から県に改められており、平成24年5月に沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」(平成24~令和3年度)が現行の沖縄振興計画として位置づけられている。

⁴ 「沖縄が日本のフロントランナーとして21世紀の成長モデルとなり、日本経済活性化の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に進める必要がある。沖縄への投資は未来への投資であり、沖縄振興の取組を強化するため、現行の沖縄振興計画期間(平成24~33年度)においては、沖縄振興予算について、毎年3,000億円台を確保。」(安倍総理大臣発言(抄)(平成25年12月24日閣議)、内閣府「沖縄振興に関するパンフレット(概要資料)」7頁)

令和3年度予算では、一括交付金が7年連続の減額となり、初めて1,000億円を下回った一方、国の直轄事業等に係る予算は、引き続き増額となった。

新規事業としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再生に向け、沖縄ならではの長期滞在型の観光サービスの開発を支援するための「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」(3億円)や、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等前後の交通動態の変化を調査・分析し、公共交通への転換など渋滞緩和に向けた取組等を推進する「交通動態の変化に対応する道路環境創出事業」(1億円)に係る経費が計上された。

なお、沖縄県は、新型コロナウイルス感染症の県経済への影響について、県内の需要が令和2年に対前年比で6,482億円減少するとの試算を行っている⁵。最も影響が大きいのが観光需要であり4,639億円の減少、次いで家計消費が2,103億円減少と試算されている。

河野内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)は、令和3年度予算政府案が閣議決定された当日の記者会見において⁶、厳しい財政状況ではあるが、現行の沖振法の最終年度である3年度においても3,000億円台を確保することができた旨述べたほか、一括交付金が1,000億円を割り込んだことについては、継続事業、新規事業の状況等を兼ね合わせてこのようになったとした。また、公共事業、沖縄科学技術大学院大学(以下「OIST」という。)⁷、沖縄健康医療拠点整備については、2年度第3次補正予算とあわせて着実に取組を進めていきたいとしている。

以下、令和3年度予算の主な項目について概説する。

ア 公共事業関係費等

沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路、港湾、空港や、農林水産業のために必要な生産基盤などの社会資本の整備とともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等として、1,420億円(対前年度当初予算比(以下「対前年度比」という。)0.2億円増)が計上されている⁸。

これには、令和元年10月の火災により焼失した首里城について、首里城復元のための関係閣僚会議において策定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」⁹に基づき、復元に向けた取組を実施するための経費も計上されており、同経費が含まれる都市公園事業には、41億円(対前年度比3億円増)が計上されている。

⁵ 沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針(改定版)」(令2.11.9)5頁

⁶ 内閣府「河野内閣府特命担当大臣記者会見要旨(令和2年12月21日)」

⁷ 沖縄科学技術大学院大学(OIST:Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University)は、学校法人沖縄科学技術大学院大学学園が設置運営する5年一貫制の博士課程を有する大学院大学であり、沖縄において国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することにより、①沖縄の振興と自立的発展、②世界の科学技術の発展に寄与することを目的に、平成24年9月に開学した。沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号)で、国は、予算の範囲内で、学園に対し業務に要する経費の2分の1を超えて補助することができることとされている。

⁸ 自動車安全特別会計空港整備勘定計上分を含む。

⁹ 首里城復元のための関係閣僚会議「首里城正殿等の復元に向けた工程表」(令2.3.27)。首里城正殿については、令和2年度早期に設計に入り、令和4年中には本体工事に着工し、令和8年までに復元することを目指している。

首里城の復元に当たっては、二度とこのような火災による焼失が生じないよう防火対策の強化が図られるとともに、復元する過程を公開するなど工夫を凝らしながら進められることとなっている¹⁰。首里城は沖縄の歴史・文化を象徴する城でもあり、新型コロナウイルス感染症禍の中ではあるが、復元への着実な取組が期待される。

なお、令和2年度第3次補正予算において、沖縄における公共事業に係る防災・減災、国土強靱化の推進等のため、99億円が計上されている。

図表2 首里城正殿等の復元に向けたスケジュール

		(年度)									
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	
正殿	材料調査 (大径材)		市場調査								
	設計		基本設計	実施設計							
	材料調達 (大径材)			調達・乾燥							
	工事		仮設道路 がれき撤去	木材倉庫	発注手続(WTO)	本体工事					
北殿、南殿等			撤去 正殿復元の施工ヤードとして使用	検討					工事		

(出所) 首里城復元のための関係閣僚会議「首里城正殿等の復元に向けた工程表」(令2.3.27) 別添資料

イ 沖縄振興一括交付金(一括交付金)

一括交付金は、沖縄の実情に即して、よりの確かつ効果的に施策を展開するとともに、沖縄の自立的な発展を促進するため、平成24年3月の沖振法改正により24年度から創設された自由度の高い交付金である。この交付金については、沖縄県が自主的な選択に基づき沖縄振興に資する事業等を実施するための計画を作成し、この計画に基づいて国が交付金を交付できる仕組みとなっている。

一括交付金は、観光振興や人材育成などのソフト事業を対象とする「沖縄振興特別推進交付金」(ソフト交付金)と、道路整備や学校の建築・改築などのハード事業を対象とする「沖縄振興公共投資交付金」(ハード交付金)に区分される。

ソフト交付金は、移替えをせずに原則内閣府で執行する沖縄独自の制度であり、沖縄県において県分と市町村分に区分して、県から各市町村に配分している。ハード交付金は、各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化したもので、原則各省に移し替えて執行している。

令和3年度予算では、ソフト交付金が504億円(対前年度比18億円減)、ハード交付金が477億円(同15億円減)計上され、一括交付金としては981億円(同33億円減)となり、平成24年度の制度創設以来最も少ない額となった(図表1参照)。

¹⁰ 首里城復元のための関係閣僚会議「首里城正殿等の復元に向けた工程表」(令2.3.27)

ウ 沖縄振興特定事業推進費

沖縄振興特定事業推進費（以下「特定事業推進費」という。）は、ソフト交付金を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業の推進を目的に、令和元年度予算から設けられたものである。

令和3年度予算においては、85億円（対前年度比30億円増）が計上され、元年度に設けられて以来2年連続増加となった。

なお、令和2年度第3次補正予算において、特定事業推進費5億円が計上されており、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現のため、全国施策を補完し、特に沖縄の自立的発展に資するものとして市町村や民間事業者が迅速・柔軟に実施する必要がある地元独自の取組を支援するためとされている。

エ 沖縄科学技術大学院大学（OIST）

OISTについては、世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となるため、新たな研究棟の建設や新規教員の採用などOISTの規模拡充に向けた取組を支援するとして、令和3年度予算に190億円（対前年度比13億円減）が計上されている。

このうち、主任研究者を現在の82人から88人に増員するための経費等を含む運営費が169億円（対前年度比0.5億円減）、5年計画（平成30～令和4年度）の4年目となる第5研究棟建設等キャンパス整備に係る経費を含む施設整備費が21億円（同13億円減）となっている。なお、令和2年度第3次補正予算において、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」の一環として、OISTにおける研究施設の整備等を促進するため施設整備費として30億円が計上されている。

OISTに対する国からの財政支援に関しては、OISTの設立根拠である沖縄科学技術大学院大学学園法（平成21年法律第76号）において、法施行（平成23年11月）後10年を目途とし、学園に対する国の財政支援の在り方や法律の施行状況について検討することとされている¹¹。内閣府の「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」がOISTの取組等に関する評価に係る中間取りまとめを令和2年9月に行っており¹²、今後、最終報告書を3年夏に取りまとめる予定としている¹³。

オ 沖縄健康医療拠点整備経費

駐留軍用地の跡地利用のモデルケースとなる西普天間住宅地区跡地¹⁴への琉球大学医学部及び大学病院の移設を中心とする、国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の整備のため95億円（対前年度比6億円増）が計上されている。

なお、令和2年度第3次補正予算において、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」の一環として、沖縄健康医療拠点整備に55億円が計上されている。

¹¹ 沖縄科学技術大学院大学学園法附則第14条

¹² 沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会「「沖縄科学技術大学院大学学園法」附則第14条に基づく検討に向けたOISTの取組等に関する評価に係る中間取りまとめ」（令2.9）

¹³ 内閣府「「沖縄科学技術大学院大学学園法」附則第14条に基づく検討に向けたOISTの取組等に関する評価に係る中間取りまとめのポイント（事務局作成）」（令2.9）1頁

¹⁴ 平成27年3月31日に返還された、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地約51ha。

カ 北部振興事業

沖縄県の北部地域¹⁵は、未だに、県内の他の地域に比べ1人当たりの所得が低く、また、過疎地域が多く存在していることから、県土の均衡ある発展を図るため、北部地域における産業振興や定住条件の整備等が推進されており、令和3年度予算では、北部振興事業として61億円が計上されている。内訳は、公共事業26億円（対前年度比同額）、非公共事業35億円（同）となっている。これまでの沖縄振興計画期間において、平成24～25年度は各年度50億円、26～30年度は同51億円、令和元～2年度は同61億円が計上されている。

キ 沖縄離島活性化推進事業

厳しい自然的・社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村の先導的な事業を支援するため、沖縄離島活性化推進事業として、離島市町村からの要望等を踏まえ、15億円（対前年度比同額）が令和3年度予算に計上されている。

沖縄の離島は、我が国の領海及び排他的経済水域（EEZ）¹⁶等の保全等に重要な役割を担っているが、厳しい自然的社会的条件に置かれているため、本施策は、持続可能な社会の形成に向けて、沖縄の離島市町村が行う①産業振興に資する事業、②定住条件整備に資する事業等で、先導的な事業を国が直接支援し、その活性化に取り組むものである。

ク 沖縄子供の貧困緊急対策事業

沖縄の将来を担う子供達が直面する貧困に関する深刻な状況に緊急に対応するため、内閣府は、平成28～令和3年度を「集中対策期間」として「沖縄子供の貧困緊急対策事業」に取り組んでおり、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくり等を集中的に実施している。令和3年度予算においては、15億円（対前年度比0.2億円増）が計上されている。

なお、令和3年度では、食事支援の一環として、食料品配布の取組等への支援も予定している。これは、新型コロナウイルス感染症により、食堂等での一堂に会した食事提供が困難となっていることなどを受けたものであり、特定非営利活動法人「全国こども食堂支援センター・むすびえ」が行った全国アンケート調査では、新型コロナウイルス感染症の影響で、子供への食事支援等を行っている「こども食堂」を運営する団体の半数近くが「一堂に会してのこども食堂」の再開時期を「まだ予定は立っていない」と回答するなど¹⁷、「こども食堂」の運営は厳しい環境に置かれている。

ケ 新たな沖縄観光サービス創出支援事業

「新しい生活様式」¹⁸に配慮しつつ、沖縄の自然・歴史・文化などを活かした、沖縄な

¹⁵ 恩納村、金武町から北の沖縄本島北部とその周辺離島の12市町村。

¹⁶ 排他的経済水域（EEZ：Exclusive Economic Zone）とは、領海の基線からその外側200海里（約370km）の線までの海域（領海を除く。）並びにその海底及びその下を言い、天然資源に対する権利、科学的調査等の管轄権等が認められる。

¹⁷ 「まだ予定は立っていない」との回答は48.0%（特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ「こども食堂の現状&困りごとアンケート結果（vol.3）」（令2.10）5頁）。

¹⁸ 「新しい生活様式」とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続な

らではの長期滞在型の新たな観光サービスの開発を支援するとして、新たな沖縄観光サービス創出支援事業に3億円が新規に計上されている。

沖縄県の観光産業は、近年、入域観光客数及び観光収入ともに大幅に増加し、平成30年度には入域観光客数が初めて1,000万人を超え、観光収入も7,341億円に達していた。ただし、平均滞在日数や観光消費額は伸び悩んでおり、その引き上げが課題となっている。

平均滞在日数の推移を見ると、昭和54年度は5.2日であったが、令和元年度は3.8日と以前に比べ短くなっている（図表3参照）。沖縄県の3年度までの目標は4.5日であるが¹⁹、隔たりがある状況となっている。

沖縄県は、平均滞在日数の短期化の要因について、「1泊2日」の短期滞在の増加に起因しており、その背景とし

て、全国的な国内旅行の宿泊日数の減少傾向に加え、沖縄への航空路線の拡充や航空運賃の低減によって沖縄観光が身近になったこと等が考えられるとしている²⁰。

その上で、滞在日数の延伸のためには、滞在型メニューの多様化及び充実を図るほか、離島への周遊観光を促進することにより、長期滞在の魅力を発信する必要があることや、長期滞在が期待できる欧米等からのリゾート需要を取り込むため、沖縄を拠点に日本やアジアでの周遊型旅行を提案する「国際旅客ハブ」構想を推進する必要があることを指摘している²¹。

平均滞在日数は、観光消費額（宿泊費、飲食費等）と相関関係があるとされており²²、「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」による滞在日数長期化への貢献が期待される。

なお、観光産業の現状については、令和元年度は、年度後半の新型コロナウイルス感染症の影響により、入域観光客数が947万人に、観光収入が7,047億円にそれぞれ減少した²³。2年度は更に深刻であり、上半期の入域観光客数は対前年度比81.8%減の97万人にとどまっている。足元の10月、11月はそれぞれ対前年度比59.9%減、52.3%減と上半期より持ち直したものの²⁴、同感染症の終息は日本を含む多くの国でまだ見通せて

図表3 平均滞在日数の推移



(出所) 沖縄県「令和元年版観光要覧」(令2.11) 12頁

ど、感染拡大を予防する生活様式のこと（新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令2.3.28(令2.5.25変更)決定)4頁)。

¹⁹ 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン実施計画（後期：平成29年度～平成33年度）【改訂版】」(平31.3) 183頁

²⁰ 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書」(令2.3) 169頁

²¹ 同上171頁

²² 同上168頁

²³ 沖縄県「令和元年版観光要覧」(令2.11)

²⁴ 沖縄県「入域観光客数概況」(各月、半期) <<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisa>>

おらず、沖縄県が現行沖縄振興計画期間の3年度までの目標としている、年間入域観光客数1,200万人²⁵が達成できるか危ぶまれる。

(3) 本格化する令和4年度以降の沖縄振興策に向けた議論

現行の沖振法及び沖縄振興計画が令和3年度末で期限を迎えることから、政府及び沖縄県において、これまでの沖縄振興策の検証、4年度以降の沖縄振興策の在り方等についての検討が進められている。

政府においては、令和2年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「現行沖縄振興特別措置法の期限を踏まえ、沖縄振興策全般について多角的な検証を進める」とし²⁶、河野大臣も国会における発言の中で、「現行の沖縄振興特別措置法の期限、そして沖縄の本土復帰50年という大きな節目まで、残すところ約1年半となりました。これまでの沖縄振興の検証に取り組むとともに、期限後の沖縄振興の在り方の検討を進めてまいります」としている²⁷。

沖縄振興策の検証は、内閣府の沖縄振興審議会において進められており、同審議会に設置された総合部会専門委員会では、令和2年10月、これまでの沖縄振興を個別テーマごとに検証した中間報告を同審議会に行っている²⁸。今後、本報告を踏まえた調査審議を同審議会において進めることとなっている。

河野大臣は記者会見において、沖縄振興策の検証や次期沖縄振興計画等について問われた際、しっかりとデータに基づき、振興に役立っているものをエビデンスベースで見える化し、審議会等で議論を進めてほしいとするとともに、今後どうするかはまだフラットな状態であるとしており²⁹、今後の検証・検討の動向が注目される。

また、沖縄県においても検証が行われており、令和2年3月には「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書」（以下「総点検報告書」という。）を取りまとめている。総点検報告書では、これまでの沖縄振興策により、社会資本の整備を中心に本土との格差是正等において成果が見られる一方、県民所得の向上等においては未だ不十分であり、離島の条件不利性や米軍基地問題等の沖縄県固有の課題が今なお残されているとともに、子供の貧困問題などの重要性を増した課題や社会経済のデジタル化等新たに生じた課題が多面で顕在化しているとし、特別措置の必要性等を指摘している。

また、新たな沖縄振興計画の策定のため県に設けられた、副知事を含む有識者チームは、令和2年3月に「新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言」を取りまとめ、沖縄がアジアの橋頭堡としての役割を果たし、日本経済の再生に貢献・ポスト先進国に押し上げていくために、新たな振興計画が必要であるなどと提言していた。

ku/14734.html>（以下、URLの最終アクセス日は全て令3.1.18）

²⁵ 前掲脚注19

²⁶ 「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）24頁

²⁷ 第203回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第2号（令2.12.2）

²⁸ 沖縄振興審議会総合部会専門委員会「調査審議結果中間報告」（令2.10）

²⁹ 内閣府「河野内閣府特命担当大臣記者会見要旨（令和2年10月30日）」

上述の総点検報告書や新沖縄発展戦略、また、沖縄らしいSDGs³⁰を踏まえて行った検討の結果を、沖縄県は令和2年11月に「新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）」として取りまとめ、創設や拡充が必要な157制度³¹を提言している。

今後沖縄県は、県民の意見募集、関係省庁との調整、県内市町村長・経済団体等との意見交換などを経て、令和3年4月に「新たな沖縄振興のための制度提言」として取りまとめ、国へ提言する予定としている³²。

令和3年度は、現行沖振法が期限を迎えるとともに、沖縄振興計画の最終年度であり、今後の沖縄振興策の検討・議論が本格化する時期となる。新型コロナウイルス感染症の動向が見通せない状況ではあるが、令和4年には沖縄復帰50周年という大きな節目も控えており、将来を見据え腰を据えた検討・議論が期待される。

3. 北方対策本部予算

(1) 北方対策本部予算について

北方対策本部は、内閣府に設置された特別の機関である³³。同本部は、北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関わる諸問題の解決の促進を行うために関係府省の施策の統一を行うとともに、外交交渉を支える国民世論の結集と高揚を図るための広報・啓発の充実や返還要求運動の支援、北方四島との交流事業等、北方領土問題解決に向けた諸施策を推進している。

同本部予算は、「北方対策本部経費」と「独立行政法人北方領土問題対策協会経費」³⁴（以下「北対協経費」という。）から成り、後者がその8割以上を占めている。

(2) 令和3年度北方対策本部予算の概要

令和3年度の北方対策本部予算は、17.0億円（対前年度比0.1億円増）であり、最重点課題として、①若年層と元島民後継者等の次世代融合による新次元での返還運動の展開、②北方四島交流等事業における新型コロナウイルス感染症対策の徹底、を位置づけている。

以下、令和3年度予算の主な事項について概説する。

³⁰ SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015（平成27）年の国連サミットで全国連加盟国によって合意された、2030（令和12）年を期限とする17の国際目標である。沖縄県においては、沖縄らしいSDGsをテーマに検討を進めていた「SDGsに関する万国津梁会議」が、2020（令和2）年12月に「最終報告」を取りまとめており、沖縄におけるSDGs推進の基本理念を「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」としている。

³¹ 再掲を除くと118制度

³² 沖縄県「新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）」（令2.10）5～6頁

³³ 内閣府設置法（平成11年法律第89号）第40条第1項

³⁴ 独立行政法人北方領土問題対策協会とは、①北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ること、②北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする独立行政法人である（独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成14年法律第132号）第3条）。

ア 北方対策本部経費

令和3年度の北方対策本部経費は2.1億円（対前年度比0.01億円増）である。このうち、「北方領土返還要求運動推進経費」において、新規に、①「北方領土返還要求運動次世代育成プロジェクト」（0.1億円）、②「北方領土隣接地域³⁵のSNS動画共有サイトによる魅力発信事業」（0.1億円）に係る経費がそれぞれ計上されている。

①「北方領土返還要求運動次世代育成プロジェクト」は、北方領土問題に関心の高い若年層と元島民・後継者等が協力し、新たな活動を創出する場（フォーラム）の開催を通じて、次世代による新たな返還運動を発展的に拡大・創出しようとするものである。

また、②「北方領土隣接地域のSNS動画共有サイトによる魅力発信事業」は、ユーザー独自の視点から北方領土隣接地域の魅力等を動画共有サイトで発信し、若年層の北方領土への関心を向上させようとするものである。なお、令和2年度には、インフルエンサー及び観光分野を専攻する大学生を北方領土隣接地域に派遣し、若者独自の目線で自然環境や歴史文化等の地域の隠れた魅力をSNSにより発信し、北方領土への関心につなげる「SNSを活用した北方領土隣接地域の魅力発信事業」（0.2億円）を実施している。

このほか、「北方四島交流等推進経費」として0.1億円（対前年度比0.01億円減）が、また、「北方領土隣接地域振興啓発事業経費」として0.3億円（同0.00億円減）等が計上されている。

イ 独立行政法人北方領土問題対策協会経費

令和3年度の北対協経費として、14.9億円（対前年度比0.1億円増）が計上されている。

このうち、「一般業務勘定運営費交付金」として13.4億円（対前年度比0.1億円増）が計上されており、新規に、①北方四島交流等事業を安全かつ安定的に継続実施するため、参加者のPCR検査及び入出港時の健康確認所設置などを行う「北方四島交流等事業新型コロナウイルス感染症対策費」に0.5億円が計上されている。なお、令和3年度予算概算要求時に同項目に含まれていた使用船舶の改修及び感染予防用品の調達は、令和2年度予算で前倒し実施されることとなっている。

北方四島交流等事業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施することができなかった³⁶。同事業に参加してきた元島民の平均年齢は85.7歳と高齢化が進んでおり³⁷、事業の再開に当たっては万全の感染対策が望まれる。

また、他に新規に計上された経費としては、②北方領土問題に関する効果的な授業に寄与するICT教育用の各種コンテンツを作成する「ICTを活用した北方領土教育コンテンツの作成」に係る経費（0.2億円）、③若年層を中心にした啓発活動及び教育現場

³⁵ 北方領土隣接地域とは、北方領土に隣接する根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町を指す。

³⁶ 「令和2年度四島交流等事業」（令2.10.30付け外務省報道発表）〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008917.html〉

³⁷ 令和2年12月31日現在（公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟「北方領土元居住者の状況」〈<http://www.chishima.or.jp/info.htm>〉）

等で活用できる元島民の体験などを基にしたアニメーションを新たに制作する「北方領土啓発用アニメーションの制作」に係る経費（0.2億円）がある。

このほか、航空機特別墓参等のための「北方四島交流等事業の安定的な実施経費」として0.5億円が、また、「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用」に係る経費として0.3億円等が計上されている。

また、北対協経費としては他に「北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金」として1.5億円（対前年度比0.01億円増）が計上されている。これは、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和36年法律第162号）に基づき、北方地域旧漁業権者等に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を低利で融資するための補助金となっている。

（なかむら たかあき）